

令和5年第3回

阿武町農業委員会総会議事録

令和5年3月7日（火）午前9時～

阿武町役場2階小会議室

令和5年第3回

阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年3月7日 9:00～9:50

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

協議第4号 農用地利用集積計画について

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

諮問第2号 農業経営改善計画に伴う意見について

議案第5号 下限面積の撤廃について

その他

- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
- ・令和5年度議事日程について

4 出席委員

1番 藤井 聖博 2番 山本 仁至 3番 末益 一夫
4番 田中 守 5番 伊藤 佐登子 6番 池田 誠

5 欠席委員

なし

6 関係人

なし

7 事務局職員

局 長 野 原 淳 書 記 小田 慎也

○議 事

事務局長	定刻になりましたので只今より令和5年第3回阿武町農業委員会総会を開催します。
------	--

最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長あいさつ)

議 長 それでは、第3回阿武町農業委員会総会を開会いたします。
本日の総会には委員全員の出席がありますので、総会が成立していることを報告いたします。
次に、議事録署名人に、5番●●●●委員、1番●●●●委員を指名しますのでよろしくお願いします。

議 長 それでは議事に入ります。協議第4号について事務局お願いします。

事務局 協議第4号、農用地利用集積計画について、新規と再設定がございます。まずは新規について、1件目は、●●●●、●●●●が所有する奈古一ノ瀬の田を令和5年4月1日から令和10年3月31日まで使用貸借権により●●●●へ貸し出すものでございます。2件目は、●●●●、●●●●が所有する宇田西ノ宮の田を令和5年4月1日から令和16年3月31日まで使用貸借権により●●●●へ貸し出すものでございます。3件目は、●●●●が所有する宇田東の田を令和5年4月1日から令和8年3月31日まで使用貸借権により●●●●へ貸し出すものでございます。4件目は、●●●●が所有する奈古下郷の田を令和5年4月1日から令和15年3月31日まで使用貸借権により●●●●へ貸し出すものでございます。

続いて再設定について、1件目は、●●●●が所有する宇田呉立の田を令和5年4月1日から令和8年3月31日まで使用貸借権により●●●●へ貸し出すものでございます。2件目は、●●●●が所有する宇田神外の田を令和5年4月1日から令和8年3月31日まで使用貸借権により●●●●へ貸し出すものでございます。3件目は、●●●●が所有する奈古藤並の田を令和5年4月1日から令和10年3月31日まで使用貸借権により●●●●へ貸し出すものでございます。4件目は、●●●●が所有する奈古後山の田を令和5年4月1日から令和7年3月31日まで使用貸借権により●●●●へ貸し出すものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長 意見・異議ございますか。
 (全員承認)

議 長 次に議案第4号について、事務局お願いします。

事務局	議案第４号 農地法第３条の規定による許可申請について、申請者は譲渡人が●●●●、譲受人が●●●●です。申請地は、宇生賀下熊田沖●●●●の田で、4,025 ㎡です。権利移動の区分は、所有権の移転です。 この田は、もともと●●●●が●●●●と利用権設定を結んで耕作しており、利用権が切れるタイミングで、売買を行うものです。 ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	意見・異議ございますか。 （全員承認）
議 長	次に諮問第２号について、事務局お願いします。
事務局	諮問第２号、農業経営改善計画に伴う意見について、●●●●が、認定農業者の再認定を行うに当たり、阿武町長から阿武町農業委員会へ意見を求めるものです。輸入飼料の高騰と乳価の低迷で令和４年度所得は厳しいものとなっていますが、地元から飼料を購入することで、飼料費の低減に努めるとのことです。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	意見・異議ございますか。 （全員承認）
議 長	次に議案第５号について、事務局お願いします。
事務局	議案第５号、下限面積の撤廃について、令和５年４月１日施行の農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、経営面積３０アールや、空き家付き農地１アールの要件がなくなり、誰でも農地が持てるようになります。これを受けて、公告により定めていた下限面積を撤廃するものです。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	意見・異議ございますか。 （全員承認）
議 長	その他について事務局おねがいします。
事務局	まずは、農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、先月の総会の、議案第３号で示しておりますが、県の指導により、変更がありますので、その内容について説明いたします。まずは農地面積について、現状は令和４年度作付統計の数字を使うよう指示がありましたので、そのように変更しています。また、３年後の集積目標を７０％にするよう

に指示がありましたので、そのように変更しています。

先月の総会において、意見のある場合は今月の総会で申し出ていただくようお願いしておりましたが、特に意見はございませんでしょうか。

（全員承認）

続いて、令和5年度議事日程について、例年の日程に大体合わせております。また、その他日程について追加しております。令和5年度の農業委員会合同研修会は阿武町引受で、令和5年10月17日に町民センター多目的ホールで開催する予定です。

最後に、来月の総会につきまして、4月7日(金)9時からお願いします。

（全員認容）

閉会（午前9時50分）